

令和6年度 学校教育目標及び経営の基本方針

| | | |
|---|--|---|
| 公教育の基盤 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育関係法令・学習指導要領 ・熊本県教育大綱 ・第3期夢への架け橋教育プラン ・熊本県教育庁各課取組の方向 ・玉名教育事務所教育指導の重点 ・玉名市教育目標 ・第3期玉名市教育振興基本計画 | 【学校教育目標】 豊かな心と確かな学力を身に付け、心身ともにたくましく生きる 児童の育成 | 児童・家庭・地域の実態 ・明るく素直な子どもが多く、のびのびと教育活動に取り組むことができる。 ・保護者は教育活動に対して理解があり、協力的である。 ・地域は学校教育への理解と支援があり、本校に対する期待も大きい。 |
|---|--|---|

| |
|---|
| 学校経営に込める思い |
| 子どもに夢を！、保護者に安心を！、地域に誇りを！ すべての子どもに（ ）内の思いを！ ○子ども同士の関係があたたかい →（仲間といるから楽しい） ○子どもと教職員の関係があたたかい →（先生といるから安心できる） ○教職員同士の関係があたたかい →（すべての先生が関わってくれる） ○学校と家庭・地域の関係があたたかい →（家族や地域の方から見守られている） |

| | | |
|---|--|---|
| めざす学校像 | めざす児童像 | めざす教職員像 |
| ○人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育み心の居場所となる笑顔あふれる学校（徳育） ○学習指導要領に即し、地域社会に開かれた教育課程の実現により働き方（効果の出し方）改革を図る学校（知育） ○コミュニティ・スクールの強みを活かし、保護者や地域と連携・協働して子どもを育てる学校（体育） | ○自分の大切さとともに相手を大切に思う豊かな心を持った児童（徳育） ○課題の解決に向け、仲間とともに主体的・対話的に深く学ぶ児童（知育） ○自ら心身の健康保持増進に努める資質や能力を持った児童（体育） | ○教育的愛情と人権感覚にあふれ、子どもとふれあう教職員（徳育） ○常に新しい知識・情報・技能を求め、自らの資質向上を図り続ける教職員（知育） ○自らの心身の健康に留意し、笑顔絶やさない教職員（体育） |

| |
|---|
| 伊倉小児童につけたい力 |
| ○協働力：身近な課題を解決するために、地域や仲間と協働し、主体的に関わる力 【人間関係形成】 ○共感力：身近な課題に気づき、自己や集団をよりよくするために、解決方法を話し合い、合意形成、意思決定する力 【社会参画】 ○思考力：課題解決のために、多様な他者と協働する意義や必要となることについて理解し、自己や集団をよりよくするための話し合いや提案をする力 【自己実現】 【シン・伊倉ブランド】 ①語先後礼の学校一礼 ②はっきり歯切れよく あいさつ・返事 ③整えます 言葉、姿勢、足元、身なり ④無音を目指す 歩行、集合、掃除 |

| | | |
|--|--|---|
| 重点目標と実践事項 | | |
| 心づくり | 学びづくり | 健康づくり |
| (1) 人権教育の充実 ○児童・教職員の適正な言語環境の推進 (2) 道徳的実践力の向上 ○「特別の教科 道徳」授業の充実 (3) 生徒指導の充実 ○安全・安心な学級・学校集団づくりの推進 ○家庭・関係機関と連携した基本的生活習慣の育成 | (1) 熊本の学びの推進 ○学びを深める授業改善の推進 ○ICT活用指導能力の向上と校内研究の日常化 (2) 自主的学習の推進 ○家庭学習（低30分、中40分、高60分/日）の充実 ○読書活動（低10冊、中5冊、高1冊/月）の推進 | (1) 健康・安全教育の推進 ○健康・安全教育の充実と危険予測能力の育成 ○家庭と連携したメディアコントロール力の育成 (2) 体力の向上 ○体育科授業、体育的行事等の充実 (3) 食に関する指導の充実 ○給食指導等による望ましい食習慣の形成 |

| | |
|---|---|
| 教育環境（ひと・もの・こと）の整備と充実 | |
| (1) 地域とともにある学校 (2) 特別支援教育の充実 (3) 教室等環境の整備 (4) 教職員の資質向上 | ○家庭・地域・関係機関・中学校区の学校と連携した教育活動の推進 ○一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導と必要な支援の充実 ○校舎内外の安全管理の徹底 ○教室設営や校内掲示の充実 ○「くまもとの教職員像」の具体化 ○不祥事の根絶 |